物件番号　10

物　件　調　書

【土地】

所在地		姫路市大寿台二丁目510番15							
実測面積		1,080.39㎡	地目	宅地	形状	長方形			
公簿面積		1,080.39㎡							
最低売却価格		30,143,000円							
接面道路の幅員及び構造		北側　市道　城北109号線　幅員約4.9m　舗装 有り　高低差 無し ※上記道路は建築基準法第42条第1項第1号道路（幅員4m以上の公道）							
法令規制	都市計画区域	市街化区域	用途地域	第1種低層住居専用地域					
	指定建ぺい率	50%	指定容積率	100%					
	高度地区	―	防火地域	建築基準法第22条指定区域					
	文化財保護法	周知の埋蔵文化財包蔵地には該当しない							
	その他の規制	宅地造成等工事規制区域（宅地造成及び特定盛土等規制法） 立地適正化区域（都市再生特別措置法） 景観計画区域（景観法等） 姫路の環境をみんなで守り育てる条例（姫路市）							
私道の負担等に関する事項		負担の有無	無	負担の内容	―				
最寄りの交通機関（現地からの直線距離）		鉄道	JR山陽本線　姫路駅	南へ	約　５．０ｋｍ				
		バス	神姫バス　大寿台バス停	南東へ	約　２７０ｍ				
公共施設（現地からの直線距離）		姫路市花の北サービスセンター		南東へ	約　２．９ｋｍ				
		姫路市役所		南へ	約　６．２ｋｍ				
		姫路市立広嶺中学校		南東へ	約　１．７ｋｍ				
		姫路市立広峰小学校		南東へ	約　１．９ｋｍ				
供給施設の整備状況		電気	可	上水道	有	下水道	有	都市ガス	有
		有……敷地内に管等が引き込まれている場合 可……前面道路まで、もしくはその地域に引き込まれている場合 無……その地域で供給されていない場合							
		既存の埋設管等の補修や新たに敷地内への引き込みを要する場合、兵庫県では補修や引き込み工事等の実施、これらに必要な費用の負担、供給処理施設への負担金の支出等は一切行いませんので、建築関係機関及び供給処理施設の管理者等にお問い合わせのうえ、各自で対応してください。　（※Ｐ11　９(7)参照）							

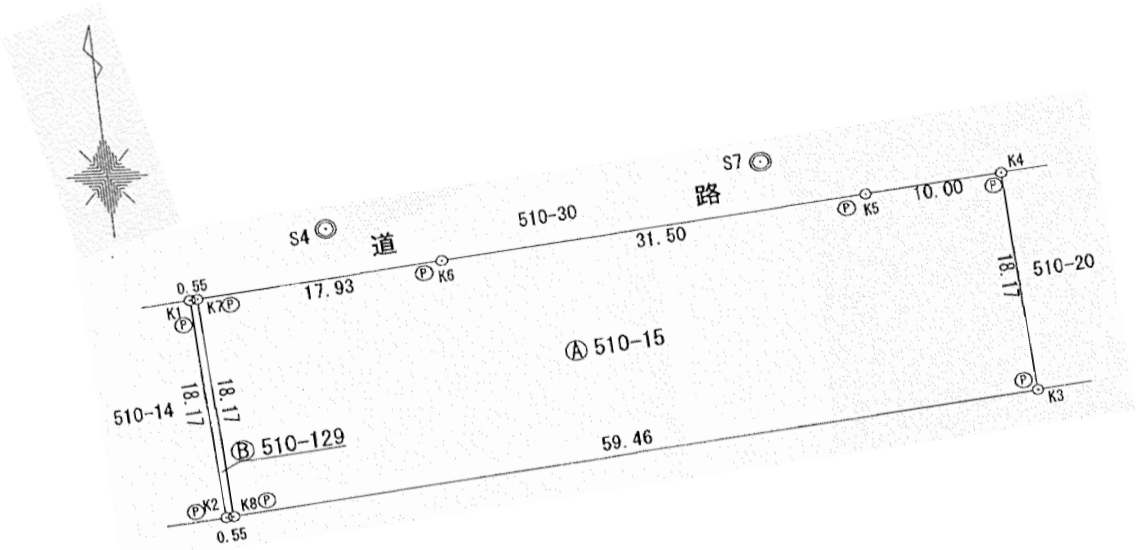
参考事項	１　都市計画、開発行為、建築確認、景観等に関しては、姫路市担当部局（都市計画課TEL079-221-2534、まちづくり指導課TEL079-221-2540、建築指導課TEL079-221-2546、環境政策室TEL079-221-2462等）までお問い合わせ下さい。
	２　上下水道に関しては、姫路市上下水道局上下水道サービス課（TEL079-221-2722）にお問い合わせ下さい。
	３　当該地には埋蔵文化財は無いと思われますが、詳しくは姫路市教育委員会事務局文化財課（TEL079-221-2787）までお問い合わせください。
	４　地盤調査、埋設物調査及び土壌汚染調査は実施しておりません。また、今後も県では地盤調査、埋設物調査及び土壌汚染調査を実施しない他、同調査（費用も含む）の請求も応じられません。仮に地中埋設物等が発見され、土地利用に支障が生じた場合であっても、県では埋設物等の撤去、撤去費用の請求及び損害賠償請求等には応じられません。現状有姿での売却であり、県は、土地等その他一切の契約不適合責任を負いません。物件の状況や法令上の規制等については、必ず入札参加者ご自身において、調査確認を行って下さい。
	５　当該敷地内の残置物は、全て現況のままで引き渡します。県はこれらの点検、修繕、取り壊し、移設、撤去、関係者との交渉・調整、費用負担等は行いません。

物件番号　10

案　内　図



明　細　図



物件番号　10

①北東から



②北西から



③南西から



④南東から



（撮影位置図）

